

お知らせ

小児科の開設について
(市立病院)

市立病院では、新たに小児科を開設し、令和8年4月から平日の診療を始めました。受診を希望される方は、電話予約の上、ご来院ください。
また、アレルギー疾患の診療も行いますので、診察を希望される方はご相談ください。
※毎週日曜日および祝日当番日

平日		月	火	水	木	金	土
午前	受付 8:30~11:30 診療 9:00~12:00	-	○	-	-	○	-
午後	受付 13:00~16:45 診療 14:00~17:15	○	○	-	○	○	-
日曜日および 当番医日	午前 受付 9:30~11:30 診療 10:00~12:00	午後	受付 13:00~16:30 診療 14:00~17:00				

に実施している小児診療は引き続き行います。
問合せ 市立病院 TEL72・0303

身体障害者等に対する
軽自動車税の減免について

身体障害者等が所有する軽自動車(身体障害者で18歳未満の方、知的障害者または精神障害者の方と生計を同じくする方が所有する場合を含む)について、軽自動車税の減免の制度があります。次に掲げる書類等を持参のうえ、減免申請の続きをさせていただきます。
※前年度に減免を受けた方も毎年手続きが必要です。
※普通自動車の減免を受けている方は対象になりません。
障害の等級や状態、運転する方などの条件によって、該当しない場合もあります。詳しくは、税務課課税係へお問い合わせください。
申請期間 軽自動車税納税通知書到着後(5月初旬)~5月25日(月)
申請場所 税務課課税係(7番窓口)
申請に必要なもの
・軽自動車税納税通知書
・運転免許証(実際に運転を行う人のもの)
・車検証(電子車検証の場合は併せて検査記録事項帳票)
・マイナンバーカード

令和8年4月から
地域生活支援拠点等事業および基幹相談支援センター事業を開始しました

地域生活支援拠点等とは

障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、「緊急時の受け入れ」や「相談」など、地域全体で支える場所
障害の重度化・高齢化や、親亡き後の生活不安、施設からの一人暮らし移行などをサポートする役割を担います

具体的には・・・

- ①相談・コーディネート
日常生活の悩みや将来の生活について相談に乗り、必要なサービスへつなぎます。
- ②緊急時の受け入れ・対応
介護者が急病になった、親が亡くなったなど、緊急時に短期入所(ショートステイ)などで受け入れます。
- ③体験の機会・場
一人暮らしやグループホームへの移行に向けて、宿泊体験などのサポートをします。
- ④専門的人材の確保・養成
重度障害にも対応できる専門的な知識を持ったスタッフを配置・育成します。



基幹相談支援センターとは

障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、「相談支援の中核的な役割」を担う場所
障害福祉に関する『どこに相談すればいいかわからない』を解決する、総合案内所の役割を担います

具体的には・・・

- ①総合的・専門的な相談窓口
障害の種類(身体・知的・精神)や年齢を問わず、生活全般の困りごと相談を受け付けます。福祉サービスの使い方、生活の悩み、近所とのトラブルなど、幅広い相談に対応します。
- ②地域移行・地域定着の支援
病院や入所施設から、地域での一人暮らしや家族との生活に戻りたい人(地域移行)や、地域で暮らし続けたい人(地域定着)をサポートします。
- ③地域全体の相談支援の質を上げる(中核機関)
地域の相談支援事業者に対して、難しいケースの相談に乗ったり、知識・技術の研修を行ったりして、地域全体の支援力を高めます。
- ④権利擁護・虐待防止
障害のある人の権利を守り、虐待の早期発見や通報への対応、成年後見制度の相談などを行います。

■場所 枕崎市千代田町2番地

■問合せ

- ・福祉課障害福祉係 TEL76-1197
- ・社会福祉法人 富士福祉会
まくらぎき地域生活支援センター(運営主体)
TEL76-1223

募集

令和8年度市奨学生

市教育委員会では、高等学校等以上の学校へ進学するために必要な教育資金(授業料を無利子で貸し付ける奨学資金貸付制度)を設けています。
令和8年度奨学生を次のとおり募集します。希望者は、教育総務課へお申し込みください。
対象 高等学校以上の学校に在学し、経済的理由により修学困

難な学生または生徒(保護者が市内居住者に限る)
※高等学校等に係る授業料不徴収(無償)対象者は除く。
貸与額(月額)
・高校 9000円以内
・高専、専修学校(専門課程) 16000円以内
・短大 25000円以内
・大学、大学院 37000円以内
提出書類
・奨学生願書(教育総務課備付けのもの)
・在学証明書(新学年の在籍を証明するもの)
・成績証明書(前学年のもの)
・保護者の令和7年度所得証明書
願書受付期間 4月30日(木)まで
貸与(振込)日 4月~6月分は6月末、7月分からは毎月10日支給予定
返還方法 卒業から1年経過後、所定の期間(10年)内に返還
※貸与期間は1年間です。在学

期間中、引き続き貸与を希望する場合は、毎年度申請の手続きが必要です。
問合せ・申込み 教育総務課 TEL76-1346

枕崎地区公民館講座受講生

枕崎地区公民館では、2講座の募集をしています。
◎短期講座「楽しい音楽パート2」
鍵盤ハーモニカと歌とリズムで、心身共にリフレッシュしませんか。
期間 5月~7月(全6回)
日時 第2・第4木曜日 午後1時30分~3時30分(第1回 5月14日(木))
講師 立石五月さん
受講料 500円(最初の開講時のみ)
募集人員 8名
申込期限 5月9日(土)
◎青少年講座「フワフワアレン

ジメント教室

カーネーションをメインとしたフワフワアレンジです。
日時 5月9日(土) 午後2時~3時
講師 ひまわり会
材料費 100円
募集人員 小・中学生 15名
申込期限 4月30日(木)
問合せ・申込み 枕崎地区公民館(松之尾センター) TEL72・9289(午前10時~午後5時)
※月、祝日は休館日

令和8年度市生活学校生

「生活学校は、少しでも暮らしをよくしたいと願う女性を中心とした集まりです。安全で安心な暮らしを築くために、長年にわたって生活者の目線でさまざまな課題解決に向けて活動を続けています。特に最近では環境問題、食の安心・安全に関わ

る問題、介護関係の学習会など、身近な暮らしの中から生活上の問題点や課題を見つけ取り組んできました。多くの方々の応募をお待ちしています。
最近の取り組み例
・EMボカシづくり(生ゴミから良質の有機肥料を作ります)とその活用
・マイバッグ運動や食品ロス削減への取り組み
・介護保険や介護制度等についての学習
・郷土料理作りやお菓子作り
・市外研修・県および地区の研修会や交流会への参加
年会費 500円(他に実習材料代を徴収する場合があります)
申込期限 5月1日(金)
開講式 5月13日(水) 午前9時30分から桜山地区公民館(城山センター)で実施予定
問合せ・申込み 生涯学習課公民館係 TEL72・2221

消費生活メモ

テレビショッピングではテレビ
広告以外の情報もしっかり確認

先週、母がテレビショッピングで紹介されているマッサージ器を見て電話で注文した。さっそく使ってみたところ、叩く力が強すぎて使えないと感じたようだ。母はすぐに事業者に「返品したい」と電話で連絡した

が「通電した商品の返品はできない。注文時の電話でも説明している」と言い、返品に応じなかったようだ。使えないのであれば返品したい。
▼テレビショッピングに関する相談が依然として寄せられています。テレビショッピングでは、購入の際実物を確認できません。注文する際は、テレビ広告の情報だけでなく、

商品の使用感やサイズなどについて電話口でもよく確認しましょう。
テレビショッピングは通信販売に当たするため、クーリング・オフはありません。テレビ広告で返品特約が適正に示されている場合は、返品・解約の条件はその特約に基づきます。返品可能でも、未開封に限られていたり、期限が設けられたりして

いる場合もあるので、よく確認しましょう。
困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター(市役所内)まで。
TEL72-1111 内線329
※8:30~12:00、13:00~17:15